

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて

令和6年6月7日、本審議会に一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて諮問を受けたことに伴い、直近のごみ処理原価等を算出し、その傾向を整理しました。

1 見直しを行う手数料

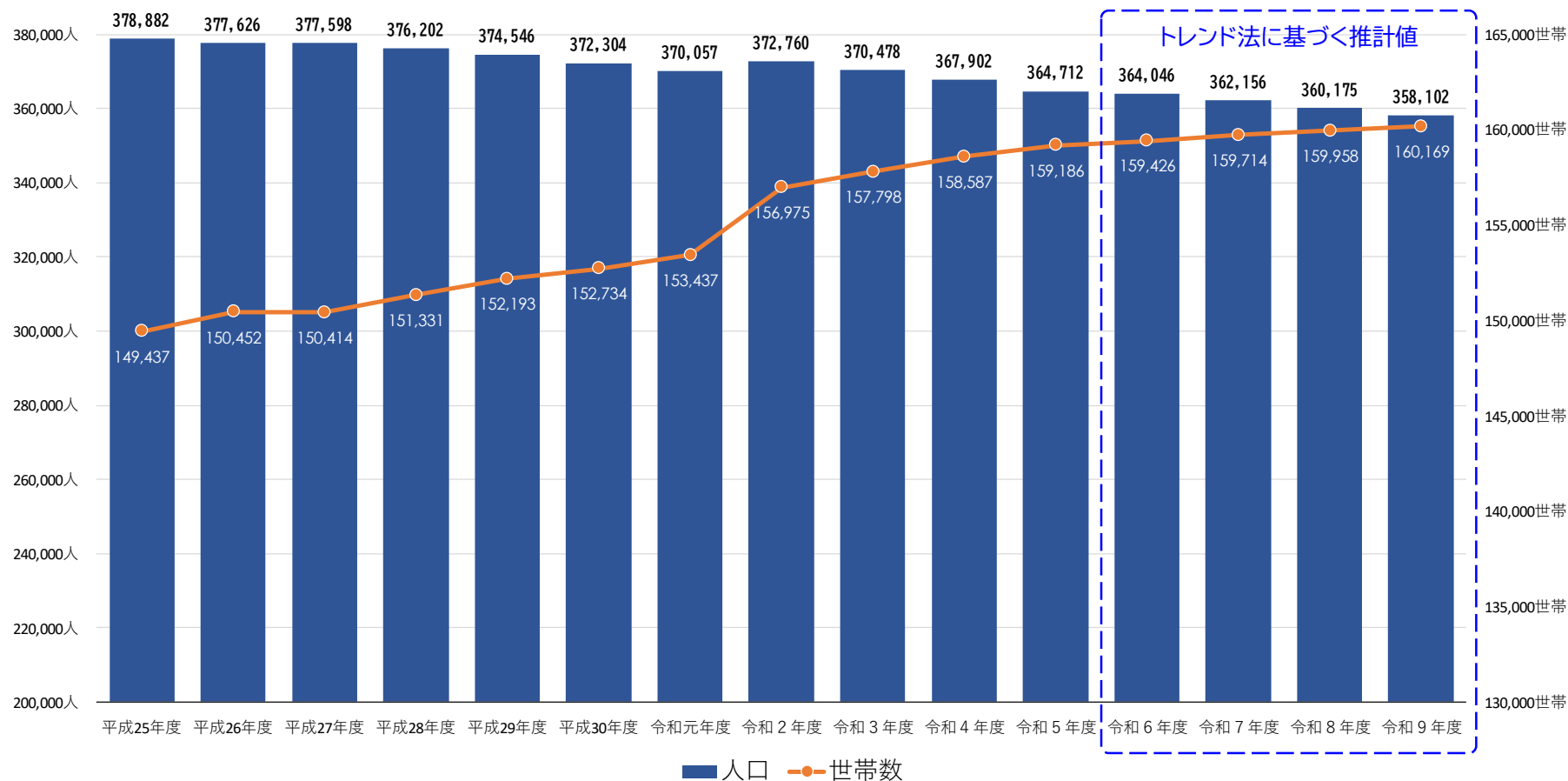
長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条に定める一般廃棄物の処理手数料、その他の手数料

(1)定期収集によるもの	・ 集積所に出すごみ
(2)その他のもの	・ 一時的に多量に排出されるごみ
	・ 特定家庭用機器廃棄物
	・ 犬、猫等の死体
(3)資源再生センターに搬入するもの	・ 不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源物、特定家庭用機器廃棄物

※長野広域連合ごみ処理施設(ながの環境エネルギーセンター)に直接搬入する可燃ごみの処理手数料は、長野広域連合の審議会において設定されます。

2 本市の人口・世帯数の推計

【長野市の人口・世帯数の推移】



3 手数料見直しのポイント

(1) 定期収集によるものの手数料(ごみ指定袋の手数料)

- ①ごみ処理経費に対して、手数料収入が10%程度の割合となっているか
- ②平成20年度と比較して、10%以上のごみ減量効果を得ているか
- ③家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか
- ④長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

(2) その他のものの手数料

〔一時的に多量に排出されるごみ・特定家庭用機器廃棄物・犬、猫等の死体〕

- ①ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか
- ②周辺市町村の搬入ごみ手数料と比較して大きな差がないか

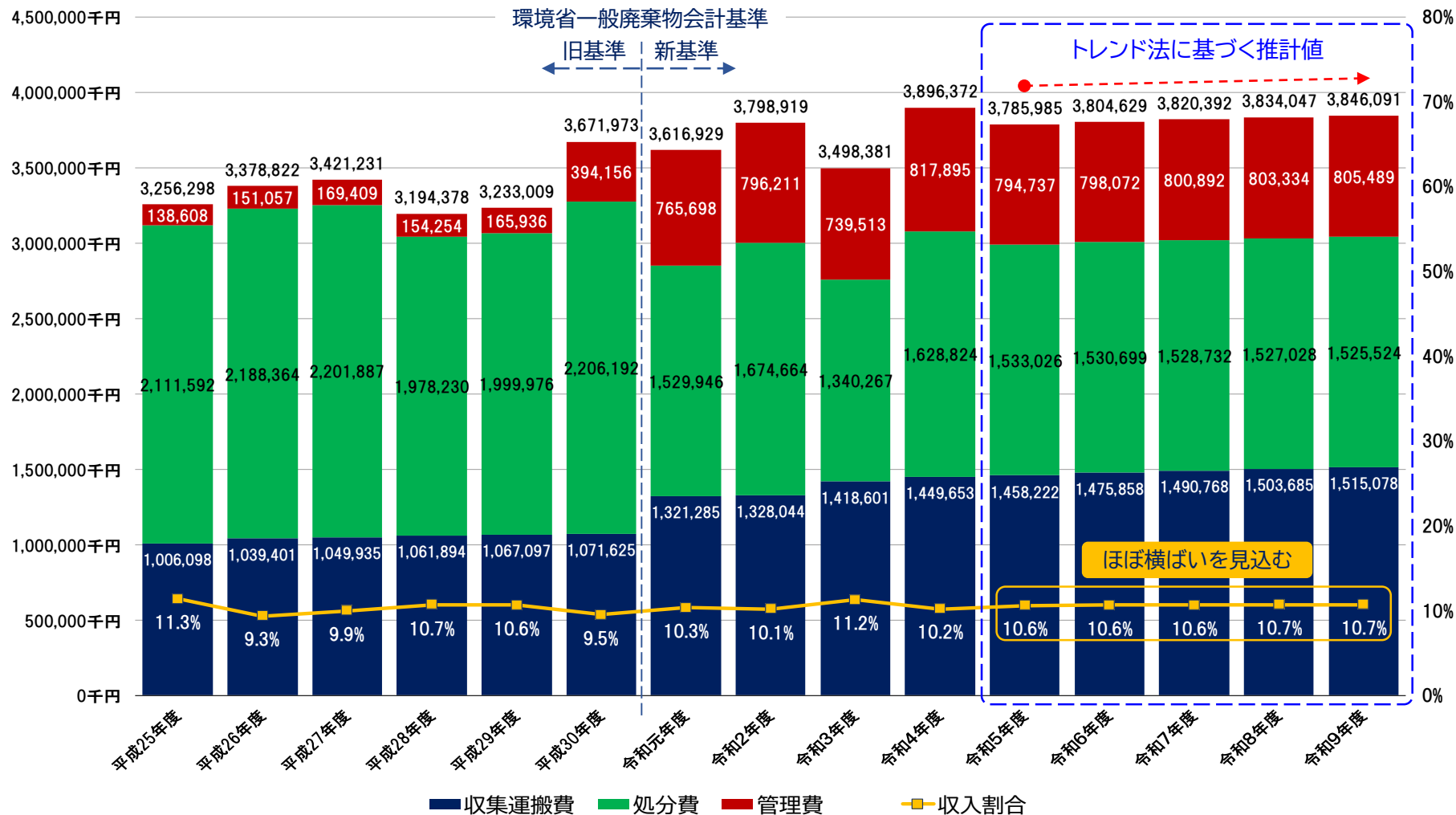
(3) 資源再生センターに搬入するものの手数料

- ①ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、不燃ごみは50%相当、資源物25%相当となっているか
- ②長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか
- ③長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

(1)定期収集によるものの手数料(ごみ指定袋の手数料)

①ごみ処理経費に対して、手数料収入が10%程度の割合となっているか

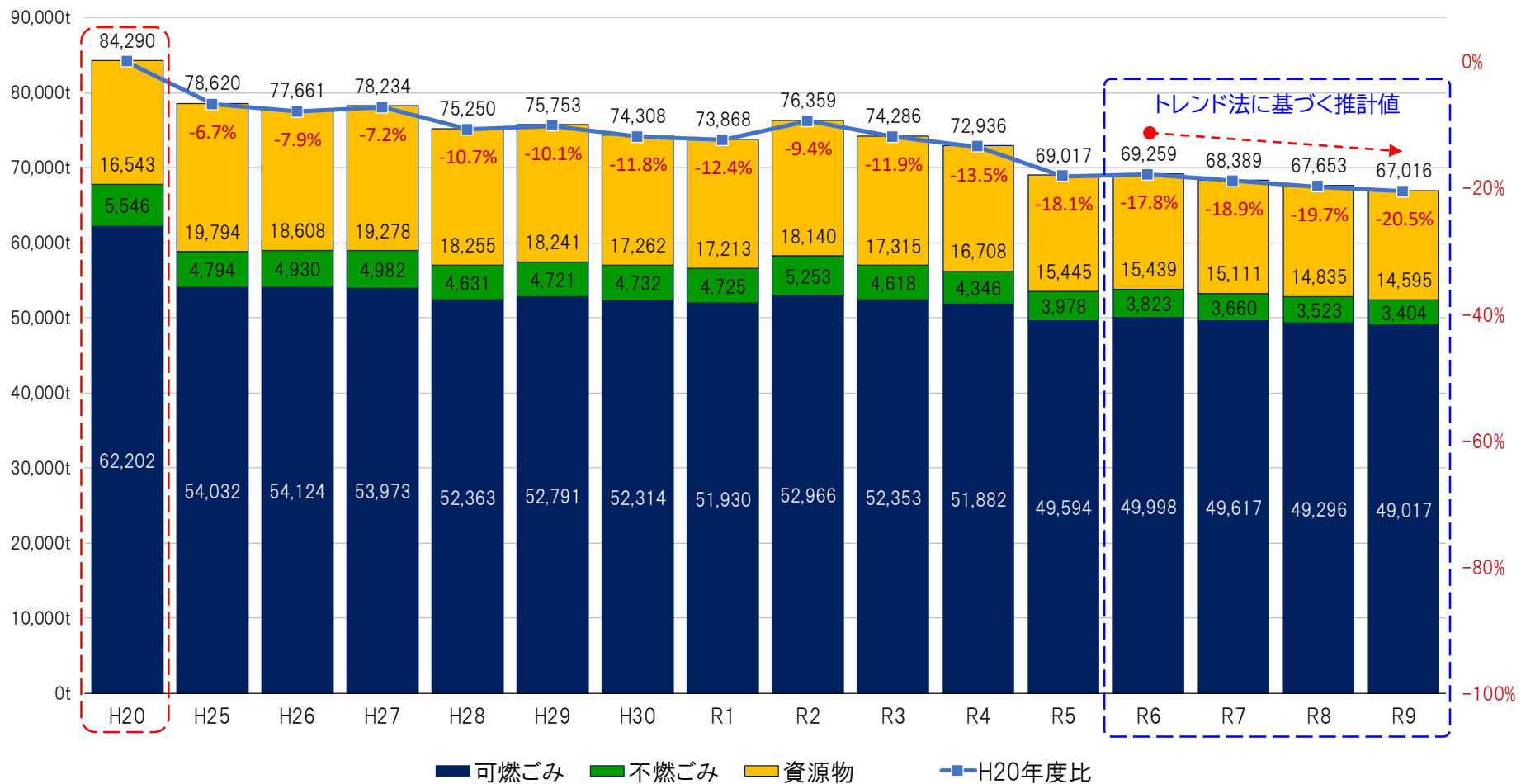
【ごみ処理経費に対する手数料収入の推移】



②平成20年度と比較して、10%以上のごみ減量効果を得ているか

[有料化導入以降、家庭ごみ量が減少するなど、一定の排出効果を得ているか]

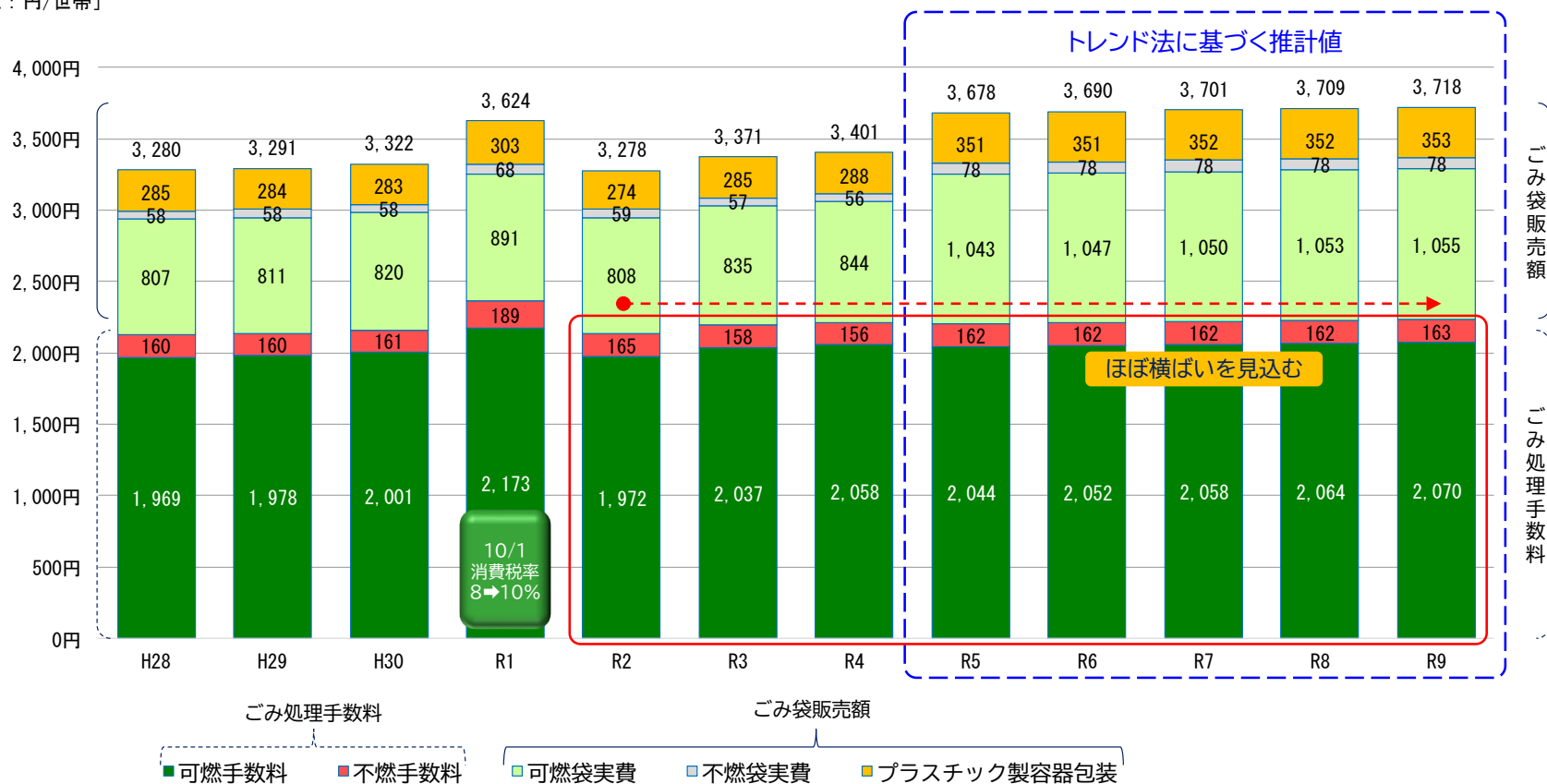
【年度別ごみ量の推移】



③家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか [1世帯当たりの年負担額に大きな変化がないか]

【1世帯当たり指定袋購入金額の推移】

[単位：円/世帯]



④長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して、大きな差がないか

[長野広域連合管内の市町村の家庭ごみ処理手数料を比較すると、大きな差がなく均衡が取れているか]

	可 燃					不 燃			資源物		
長野市	1円/ℓ	特大(40ℓ) 40円/袋	大(30ℓ) 30円/袋	小(20ℓ) 20円/袋	特小(10ℓ) 10円/袋	1円/ℓ	大(30ℓ) 30円/袋	小(20ℓ) 20円/袋	無料	大(30ℓ) -円/袋	小(20ℓ) -円/袋
須坂市	1円/ℓ		大(30ℓ) 30円/袋	小(15ℓ) 15円/袋		1円/ℓ	大(30ℓ) 30円/袋	小(15ℓ) 15円/袋	無料	横50cm×縦73cm (持ち手部分含まず)	
千曲市		大(55ℓ) 40円/袋	中(25ℓ) 40円/袋				40ℓ 40円/袋		無料		
坂城町		大(40ℓ) 40円/袋	中(20ℓ) 35円/袋				30ℓ 40円/袋		無料		
小布施町	無料		大(30ℓ) -	小(20ℓ) -		無料	小(20ℓ) -		無料	30ℓ -円/袋	
高山村	無料	特大(60ℓ) -	大(35ℓ) -	中(25ℓ) -		無料	35ℓ -		無料	生ごみ専用 25ℓ -円/袋	プラ専用 35ℓ -円/袋
信濃町	1円/ℓ		大(30ℓ) 30円/袋	小(15ℓ) 15円/袋		無料	30ℓ -		無料	30ℓ -円/袋	
小川村		大(45ℓ) 14.76円/枚	小(30ℓ) 9円/枚				大(45ℓ) 14.76円/枚	小(30ℓ) 9円/枚		大(45ℓ) 14.76円/枚	小(30ℓ) 9円/枚
飯綱町	1円/ℓ		30ℓ 30円/袋	15ℓ 15円/袋		無料			無料		

①ごみ処理経費に対して、手数料収入が10%程度の割合となっているか

環境省一般廃棄物会計基準原価算定基準(新基準)以降の積算結果から、令和5年度から令和9年度までの手数料収入割合を推計したところ、概ね10%程度を維持できる見込みです。

②平成20年度と比較して、10%以上のごみ減量効果を得ているか

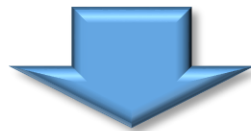
令和5年度のごみ総排出量は、69,017トン(平成20年度比18.1%減)で、令和6年度以降も減少するものと推計しており、ごみ減量効果が期待できる見込みです。

③家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか

令和元年10月1日の消費税率の引き上げに伴い、一時的に購入金額が増加しましたが、令和2年度以降の世帯当たりにおける指定袋年間支出額実績から推計したところ、指定ごみ袋の購入実績に占めるごみ処理手数料に大きな変化はない見込みです。

④長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して、大きな差がないか

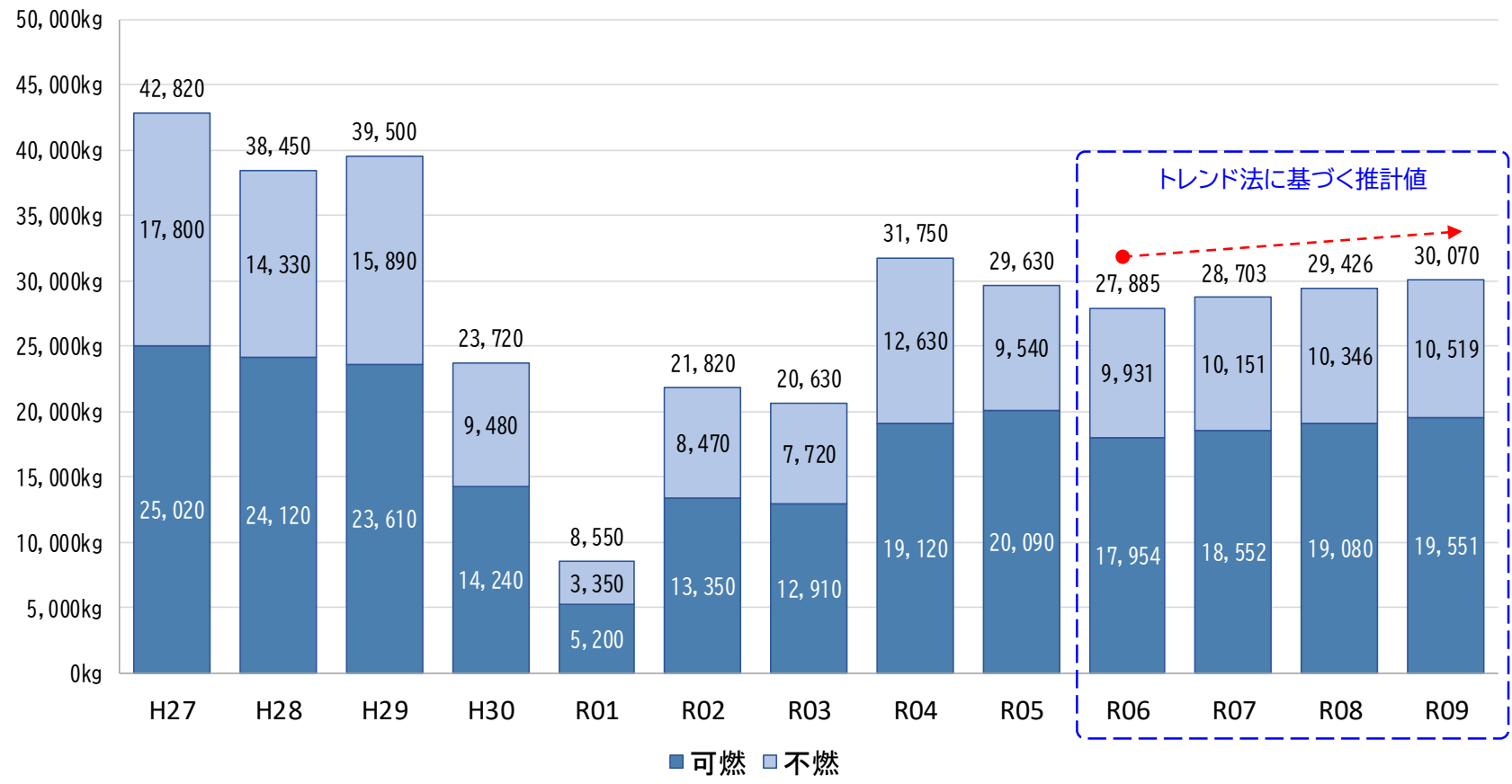
周辺市町村の家庭ごみ処理手数料を調査したところ、大きな差がなく均衡が取れています。



以上のことから、「定期収集によるもの」の手数料は、据え置きが可能です。

- [一時的に多量に排出されるごみ・特定家庭用機器廃棄物・犬、猫等の死体]
- ①ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか
 - ②周辺市町村の搬入ごみ手数料と比較して大きな差がないか

【一時的に多量に排出されるごみ搬入量の推移】



【ごみ処理原価】＝	収集運搬費			+	ごみ処理費
	【①人件費】	【②物件費】	【③減価償却費】		【④ごみ処理経費】
	資源再生センター 職員が収集に伺う 際の人件費	収集に使用する 車両の燃料費	車両費		〔現行料金〕 可燃 170円/10kg 不燃 180円/10kg
	資源再生センターが収集に伺う経費				収集したごみを 処分する経費

次期ごみ処理 原価試算結果 [2トン積み小型自動車相当分]	収集運搬費			+	ごみ処理費 【ごみ処理経費】	前回(R3) 処理原価	[比較] R6-R3
	【人件費】	【物件費】	【減価償却費】				
1台に相当する分まで 27,174円	15,899.4円	893.9円	1,735.6円		※ 8,645.1円	26,174円	[+1,000円]
1/2台に相当する分まで 17,226円	10,273.4円	893.9円	1,735.6円	+	4,322.6円	16,680円	[+546円]
1/4台に相当する分まで 12,129円	7,338.2円	893.9円	1,735.6円		2,161.3円	11,820円	[+309円]

※ 2トン積み小型自動車の1台あたり平均重量実績 498.4kg 8,645.1円
可燃ごみ(65%) 326.1kg 5,543.7円
不燃ごみ(35%) 172.3kg 3,101.4円

●「特定家庭用機器廃棄物」処理原価

$$\text{ごみ処理原価} = \left(\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{【①人件費】} & \text{【②物件費】} & \text{【③減価償却費】} \\ \hline \text{資源再生センター職員人件費} & \text{収集に使用する車両の燃料費} & \text{車両費} \\ \hline \end{array} \right) + \left(\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{【④人件費】} & \text{【⑤物件費】} & \text{【⑥減価償却費】} \\ \hline \text{資源再生センター職員人件費} & \text{搬送に使用する車両の燃料費} & \text{車両費} \\ \hline \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{【⑦搬送台数】} \\ \hline \text{収集1回当たりの機器搬送台数} \\ \hline \end{array} \right)$$

資源再生センターが収集に何う経費 収集したごみを搬送する経費

次期ごみ処理 原価試算結果
収集の場合 7,148円
持込の場合 1,828円

(1)収集の場合：【収集運搬費】 + 【搬送費A/B】 (2)資源再生センターへ持込の場合：【搬送費A/B】のみ

収集運搬費		
【人件費】	【物件費】	【減価償却費】
4,892.1円	327.3円	100.9円

搬送費A		
【人件費】	【物件費】	【減価償却費】
17,122.4円	602.5円	12,620.9円

搬送費B
【搬送台数】
16.6台

前回(R3) 処理原価
収集の場合 6,008円
持込の場合 1,543円

【比較】 R6-R3
収集の場合 [+1,140円]
持込の場合 [+285円]

●「犬、猫等の死体」処理原価

$$\text{ごみ処理原価} = \left(\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{【①人件費】} & \text{【②物件費】} & \text{【③減価償却費】} \\ \hline \text{資源再生センター職員が収集に何う際の人件費} & \text{収集に使用する車両の燃料費} & \text{車両費} \\ \hline \end{array} \right) + \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{【ごみ処理費】} \\ \hline \text{「ながの環境エネルギーセンター」可燃ごみ処理手数料} \\ \hline \end{array} \right)$$

資源再生センターが収集に何う経費 収集したごみを処分する経費

次期ごみ処理 原価試算結果
5,320円

収集運搬費		
【人件費】	【物件費】	【減価償却費】
4,892.1円	327.3円	100.9円

前回(R3) 処理原価
4,465円

【比較】 R6-R3
[+855円]

ごみ処理費
【ごみ処理経費】
10kg当たり 170円

①ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

●「一時的に多量に排出されるごみ」に関する経費

人件費は長野市技能労務職の平均給与月額に基づくものとし、高騰する燃料費の差額及び車両費減価償却分の算定基準をリース費用から算定するとともに、ながの環境エネルギーセンター等の処理手数料改定結果も踏まえ、ごみ処理原価は上昇する見込みです。

●特定家庭用機器廃棄物

人件費は長野市技能労務職の平均給与月額に基づくものとし、高騰する燃料費の差額及び車両費減価償却分の算定基準を車両リース費用から算定した結果、ごみ処理原価は上昇する見込みです。

●犬、猫等の死体

上記、「特定家庭用機器廃棄物」同様にごみ処理原価は上昇する見込みです。

②周辺市町村の搬入ごみ手数料と比較して大きな差がないか

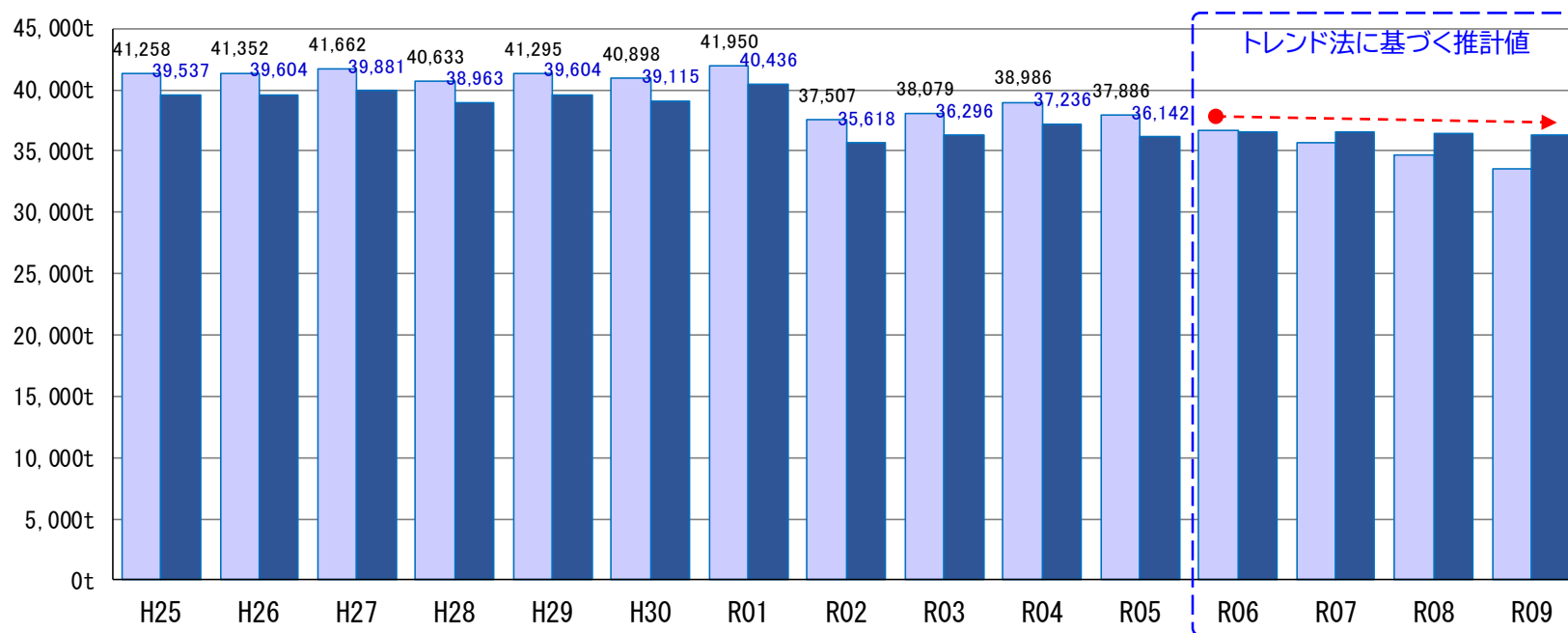
周辺市町村の家庭ごみ処理手数料を調査したところ、本市同様の処理方法を採用している自治体がなく、直接的な比較はできない。なお、本市に隣接する自治体は、ながの環境エネルギーセンター及び資源再生センターへ搬入しています。



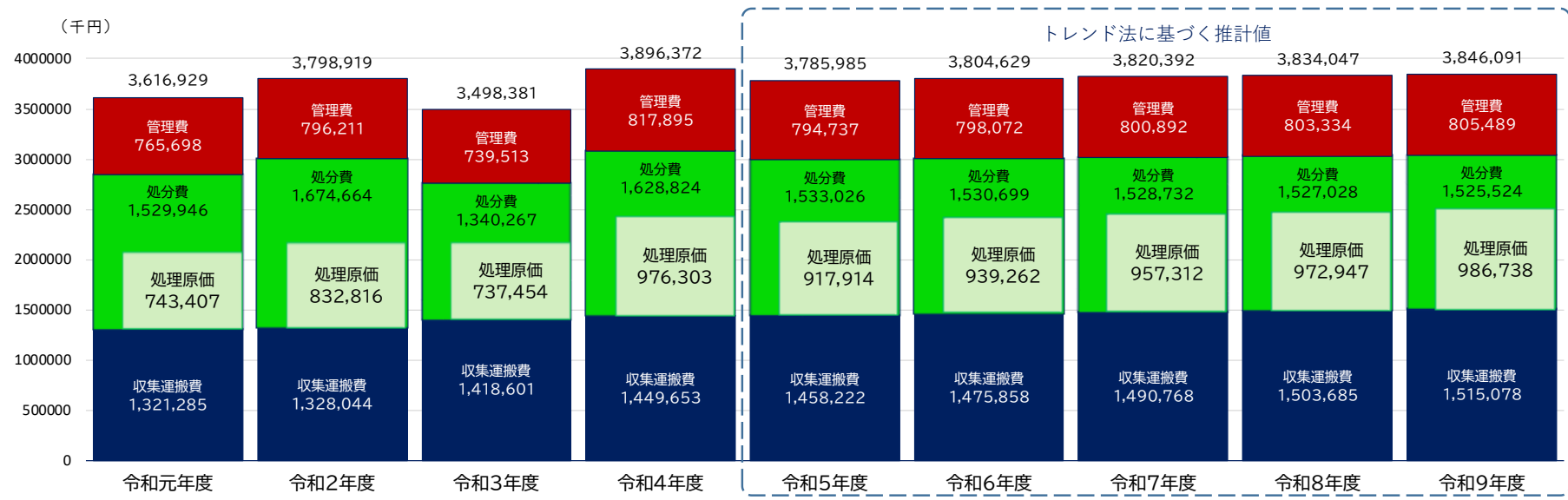
以上のことから、「その他のもの」の手数料改定について、検討が必要です。

- ①ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみ50%相当、資源物25%相当となっているか
- ②長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか
- ③長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

資源再生センター・ながの環境エネルギーセンターへ直接搬入されるごみ量の推移



□ 資源再生センター直接搬入ごみ ■ ながの環境エネルギーセンターに直接搬入された可燃ごみ



[不燃ごみ・資源物処理経費]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	トレンド法に基づく推計値					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
処理原価(a)	743,407,399	832,816,427	737,454,021	976,303,316	917,914,814	939,262,850	957,312,356	972,947,550	986,738,769	(単位：円)

ごみ処理量の見込み

ごみ処理量(b)	23,452	25,282	23,716	22,804	22,154	21,651	21,239	20,891	20,590	(単位：トン)
不燃ごみ	5,904	6,842	6,137	5,814	5,519	5,308	5,136	4,991	4,864	
資源物	17,548	18,440	17,579	16,990	16,635	16,342	16,103	15,901	15,726	剪定枝葉等含む

= (a) / (b)

ごみ処理単価	317	329	311	428	414	434	451	466	479	(単位：円/10kg)
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------------

	[A]		[B]		[B] - [A]
R4～R6ごみ処理原価平均	425		465		+40円
不燃ごみ処理手数料 50%	213		233		+20円
資源物処理手数料 25%	106		116		+10円

①ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみ50%相当、資源物25%相当となっているか

環境省一般廃棄物会計基準原価算定基準(新基準)以降の積算結果から、令和5年度から令和9年度までの不燃ごみ・資源物のごみ処理原価を推計したところ、465円/10kgとなり、前回は40円上回りました。

これに基づき、不燃物は20円/10kg、資源物は10円/10kg上昇する見込みです。

②長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか

長野広域連合では、令和7年4月から可燃ごみの直接搬入料金を増額改定する見込みです。(現行 170円/10kg)

③長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

周辺市町村の、須坂市清掃センター及び葛尾施設組合(千曲市)の不燃ごみ処理手数料と比較しても大きな差はありません。

須坂市(清掃センター)	150円/10kg+消費税
千曲市(葛尾組合不燃ごみ処理施設)	400円/20kg (10キログラム当たり200円)



以上のことから、

「資源再生センターに搬入するもの」の手数料改定について、検討が必要です。

なお、前回改定時において、資源物は分別の促進を図る観点から据え置きとなっています。

6 今後のスケジュール(案)

令和6年						令和7年			
月	8	9	10	11	12	1	2	3	4
廃棄物減量等推進審議会	第2回	第3回					第4回		4/1
	●今後の処理見込みについて ●ごみ処理手数料審議	●審議会答申(案) 一般廃棄物(ごみ)処理の 新手数料について	●答申				●改定後のごみ処理 手数料について		改正条例の施行
	●災害廃棄物処理計画 の課題整理	●施策等の数値目標に ついて ●計画(素案)の作成 ●パブリックコメントの 実施について				●計画(案)の 作成	●パブリックコメント の結果について ●次期計画の決定		改定後の計画施行
長野広域連合	第2回								
	●ごみ焼却施設のごみ処 理手数料見直し審議	●答申							
地区・市内等	計画協議	●住自協 計画パブコメ							
		●関係団体等							
		●部長会議 ●政策説明会 ●法規審査				●市議会定例会	●部長会議 ●政策説明会		
	●手数料条例改正協議								